令和7年7月30日
（評価委員会資料）

地方独立行政法人京都市立病院機構
第4期中期目標期間業務実績
（見込評価）

資料２－１

項目

１　概要
- 業務実績評価について
- 評価方法

２　大項目評価

３　小項目評価（主な項目）

４　見込評価（総括）

５　中期目標期間終了時の検討

概要

＜業務実績評価について＞

・　地方独立行政行政法人は、地方独立行政法人法第２８条に基づき、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度においては、設立団体から、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を受けなければならない。

・　また、各業績評価について、その客観性を確保するため、京都市立病院機構評価委員会条例第２条により、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会に諮問し、調査及び審議を行う。

概要

＜評価方法＞

①　法人が中期目標に係る大項目ごとの自己評価を実施。

②　京都市長は法人の自己評価の内容を検証し、必要に応じて修正し、その結果に応じて大項目評価を実施。

大項目 評価基準	5 中期目標を大幅に上回り、特筆すべき進捗状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった

③　大項目の項目別評価を踏まえ、記述式により、中期目標に基づく業務実績の全体について評価を実施。

大項目ごとの評価

中期目標に掲げる大項目ごとの主な取組と項目別評価は以下のとおり

大項目	年度評価			中期目標期間評価
	R５	R６	R７	見込評価
第３　市民に対して提供するサービスに関する事項	4	3	3	**3**
第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	4	4	**4**
第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	4	4	**4**
第６　財務内容の改善に関する事項	2	2	1	**1**
第７　その他業務運営に関する重要事項	4	4	4	**4**

大項目評価基準	５ 中期目標を大幅に上回り、特筆すべき進捗状況にある	４ 中期目標を達成した	３ 中期目標を概ね達成した	２ 中期目標を十分達成できていない	１ 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった

第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜感染症医療＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　第二種感染症指定医療機関として地域の医療機関と連携し、結核や新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症患者について積極的に受け入れ、適切な診療を実施。
・　感染症法に基づく医療措置協定を京都府と令和６年６月１日に締結。
・　新興感染症の発生時に即応できるよう、「新興感染症患者搬送訓練」（京都市、医師会、感染対策連携施設等と合同）を実施。

＜大規模災害医療＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）隊員の確保に努め、院外訓練への積極的な参加によりＤＭＡＴ隊員の技能維持・向上を図っている。災害備蓄品について、適宜整備し、人的及び物的資源を確保。
・　令和６年１月の能登半島地震を受け、病院支援、地域支援、域内搬送、現場活動等への従事のため、石川県にＤＭＡＴ、ＪＭＡＴ（日本医師会災害医療チーム）、災害支援ナースを派遣し、支援活動を実施。

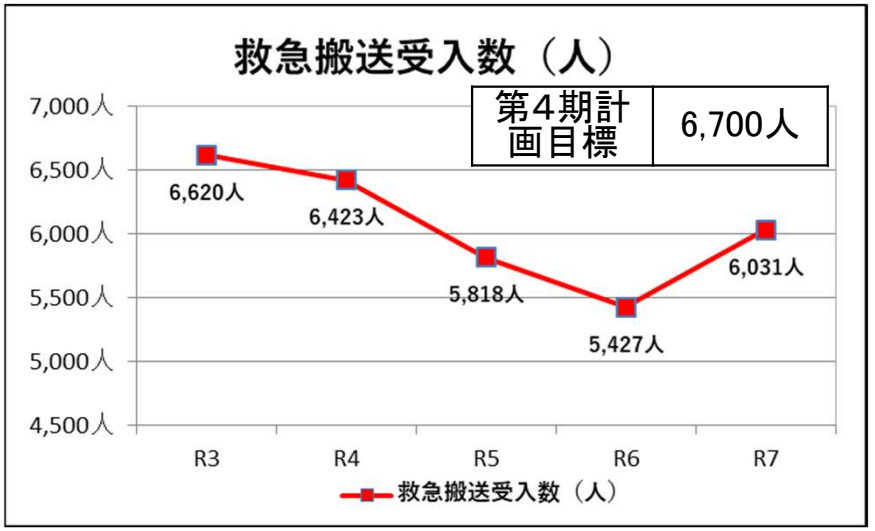
第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

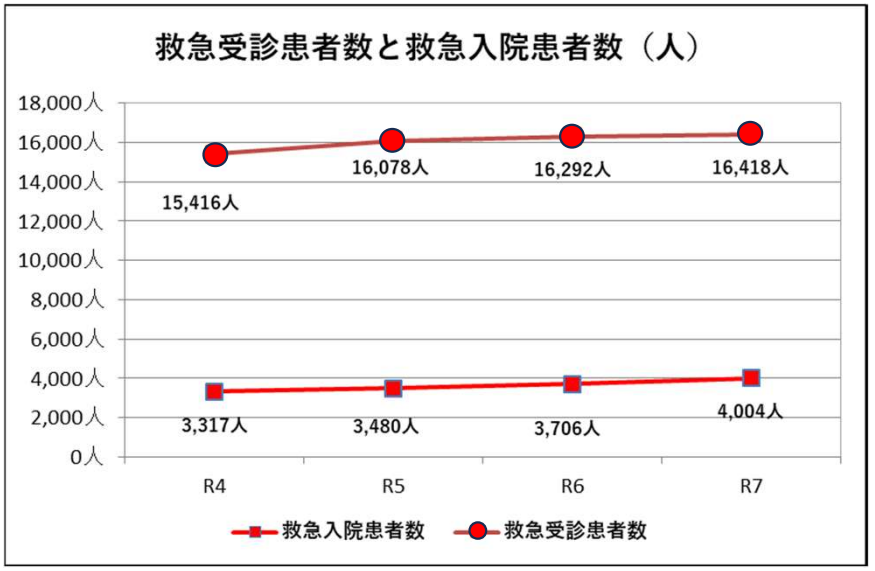
（市立病院が提供するサービス）

年度	R5	R6	R7
小項目評価	B	A	A

＜救急医療＞

- 近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼等を積極的に受け入れ。
- 救急室の受入体制強化のため、令和５年度から臨床検査技師を、令和６年度から薬剤師を救急室に配置。
- 令和５年度、救急科の病床を９床から１０床に変更等を行い、緊急入院のスムーズな受入れを図った。
- 令和７年１０月に「病床管理チーム」が活動を開始し、病院全体での最適な病床確保のため、診療科・病棟間との調整を行い、さらに効率的な病床運営を実施。





第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜高度専門医療（がん医療の充実）＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	B	A	A

・　令和５年度、市民により良いがん医療を提供するため「がん医療連携センター」を開設。成人・小児を問わず、多職種・多部門で切れ目なく、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療を提供。

・　令和６年２月、手術支援ロボットダヴィンチＳＰを導入。従来のダヴィンチＸｉと２台体制で、手術実績の拡大に努め、令和６年度には新たに産婦人科でロボット支援手術を実施。

・　令和６年度、相談支援の質の高さが認められ、京都府下で初めて「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」に認定。

【数値目標に対する実績】

事　　項	第４期目標	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
がん入院患者数	4,000人	3,525人	3,459人	3,593人
がん化学療法件数	5,500件	5,696件	5,724件	6,078人
悪性腫瘍手術件数	1,100件	1,060件	1,014件	1,059件
放射線治療実患者数	520件	501件	496件	526件

第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜高度専門医療（地域連携の推進）＞

・　地域のかかりつけ医からの紹介をさらに推進するため、紹介患者を迅速に受け入れられるよう、患者支援センターにおいて救急受診ダイヤルを設置するなど、かかりつけ医からの緊急受診や転院依頼にスムーズに対応し、信頼される体制維持に努めた。

・　令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始。

・　令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性を向上させ、紹介患者獲得に向けた体制を整備。

【数値目標に対する実績】

事　　項	第４期目標	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
手術件数	6,300件	5,744件	5,680件	5,653件
紹介患者数	13,200人	12,703人	13,092人	12,395人

第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

（京北病院が提供するサービス）

＜地域包括ケアの推進＞

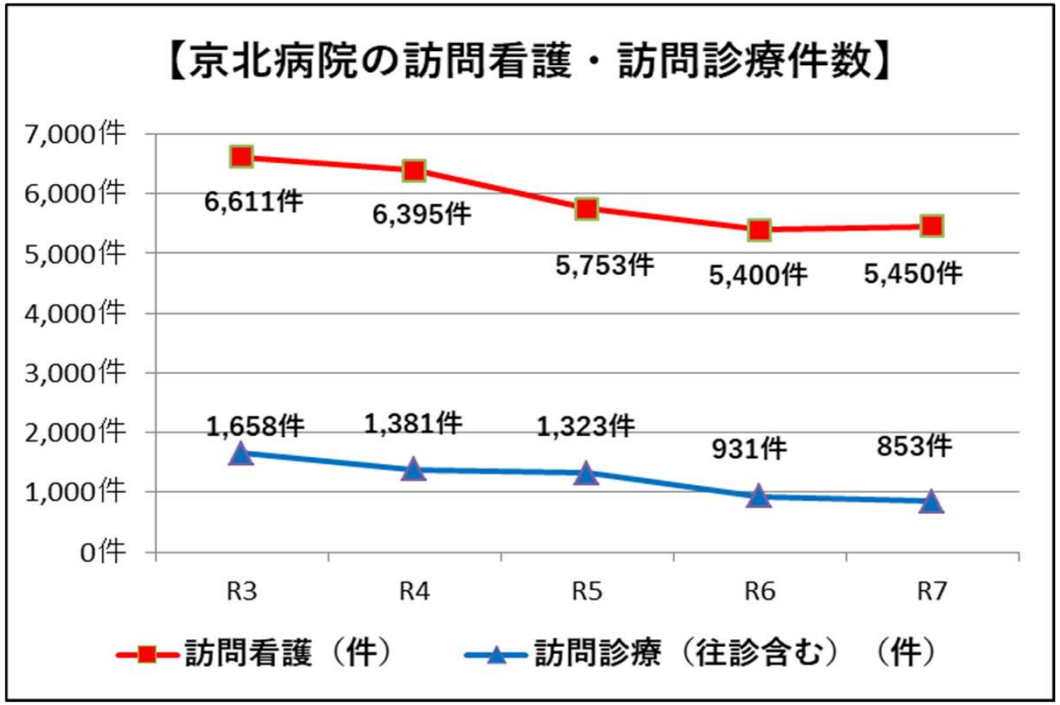
年度	R5	R6	R7
小項目評価	B	C	C

・　京北地域の医療・介護ニーズに対応し、入院・外来医療をはじめ、訪問診療及び訪問看護、２４時間体制での往診対応や状態悪化時における入院受入れを積極的に行い、入院・外来・在宅・介護において幅広い医療を提供。

・　訪問診療・看護については、自宅で過ごすことが難しくなった方が京北地域以外に流出していること、京北地域の人口が減少していることから、件数減となっている。

【数値目標に対する実績】

事　項	第４期目標	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
訪問診療件数	2,000件	1,323件	931件	853件
訪問看護件数	7,500件	5,753件	5,400件	5,449件



第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

（京北病院が提供するサービス）

＜救急医療＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　京北地域における唯一の救急告示病院として、適切な初期救急医療を提供し、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる搬送を行った。

＜京北病院が果たす機能の在り方検討＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　令和５年度から本市とともに京北病院の持続可能な在り方を検討し、令和７年度の京都市医療施設審議会での諮問を経て、答申がまとめられたところであり、今後、その内容を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向け、取組を進めていくこととしている。

第４　市民に対する安全･安心で質の高い医療を提供するための取組

（安全・安心な医療の提供に関する事項）

＜チーム医療、多職種連携の推進＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　栄養サポートチーム等、各分野でチームを作り、職員が情報共有を行いながら、各医療専門職の専門性を生かして、高い医療の質を確保しながら、安全かつ効率的・効果的に治療・ケアを行った。

・　患者支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等による入院前面談を実施し、患者が安心して治療を受けられるよう、多職種で連携して取り組んだ。

＜医療の質の向上＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　令和６年１２月に、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の審査を受け、６項目が最上位の評価のＳ評価と判定。

第４　市民に対する安全･安心で質の高い医療を提供するための取組

（安全・安心な医療の提供に関する事項）

＜患者サービスの向上＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　前方連携を担う「地域連携室」、入退院支援を担う「入退院支援室」、患者・家族さんの相談支援を担う「相談支援室」の３部門から構成される患者支援センターで、地域からの紹介入院や早期退院支援に加え、退院後の在宅医療を見据えた地域とのカンファレンスの実施、退院前後訪問などに取り組んだ。これにより、入院前から退院後まで多職種によるシームレスな支援を実現し、スムーズな在宅医療への移行を推進。

＜適切な患者負担の設定＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用し、１０年以上大きな価格改定を行っていなかった個室料金等については、近隣病院の状況等を踏まえ、見直しを実施。

第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項

（迅速かつ的確な組織運営）

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　年度当初に理事長等の病院幹部が各部署のスタッフに対して、収支改善に向けた取組などを確認し、経営への参画意識を高め、上半期終了後、中間ヒアリングを実施し、各部署の運営状況の確認や、稼働向上に向けた取組について診療科や病棟等と協議を行う等、職員との対話を推進した。

・　令和７年度の「京都市立病院の今後の在り方検討」を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう伝え、病院全体が一体となって経営改善に取り組んだ。

第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項

（デジタルの推進）

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始。

・　令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域医療機関が予約を取りやすい体制を整え、利便性の向上と紹介患者獲得を推進

・　令和７年１１月に、看護部においてチームコンパスを導入し、看護記録に係る業務の効率化を図った。

第６　財務内容の改善に関する事項

【数値目標に対する実績】

事項 （市立病院）	第４期計画目標	R5	R6	R7
一般病床利用率 （括弧内は、休床を除いた利用率）	89.0%	68.0% （74.5%）	71.4% （78.1%）	74.5% （80.7%）
平均在院日数	10.0日	9.3日	9.5日	9.7日
入院診療報酬単価	83,264円	87,871円	84,564円	83,948円
外来診療報酬単価	21,562円	21,974円	22,126円	24,344円
経常収支比率	100.0%	95.2%	93.9%	94.1%
修正医業収支比率	96.4%	91.3%	93.2%	91.9%
人件費比率（対医業収益）	46.4%	50.4%	48.1%	50.1%
材料費比率（対医業収益）	32.7%	31.6%	34.3%	35.3%

第６　財務内容の改善に関する事項

【数値目標に対する実績】

事項 （京北病院）	第4期計画目標	R5	R6	R7
一般病床利用率	72.0%	41.1%	46.2%	39.1%
入院診療報酬単価	31,417円	32,144円	33,247円	32,496円
外来診療報酬単価	8,063円	8,502円	8,157円	7,942円
京北介護老人保健施設利用率 （29床）	84.1%	72.7%	77.8%	78.0%
経常収支比率	100.4%	88.2%	83.9%	80.7%
修正医業・介護収支比率	80.5%	61.1%	64.8%	58.7%
人件費比率 （対医業・介護収益）	81.3%	114.8%	105.1%	115.4%
材料費比率 （対医業・介護収益）	7.1%	7.3%	8.7%	8.9%

第６　財務内容の改善に関する事項

＜法人全体＞　　（単位：百万円）

区分	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
営業収益	22,460	20,963	20,401	21,551
営業外収益	200	180	182	270
計	22,660	21,143	20,583	21,822
営業費用	20,378	21,131	20,863	22,106
営業外費用	1,062	1,137	1,155	1,220
計	21,440	22,268	22,018	23,327
経常損益	1,221	△1,125	△1,435	△1,505
臨時損益	△11	△433	△13	△64
純損益	1,209	△1,558	△1,448	△1,569

＜収益的収支の向上＞

年度	R5	R6	R7
小項目評価	C	C	C

・　第４期中期目標期間は初年度から赤字決算となり、様々な収支改善の取組により、医業収益の増加等、一定の成果を上げることができたものの、人件費や物価高騰に伴う医薬品・医療材料の高騰、委託料増加等により、機構全体で非常に厳しい状態となった。
・　令和５年度は、新型コロナ患者の柔軟な受入れと、一般診療との両立に努めた結果、市立病院の医業収益は前年度から８億円増加したが、新型コロナ病床確保等補助金の減や、京北病院が有する土地や病院建物の固定資産の減損処理により、機構における純損益は１５．６億と３年ぶりの赤字決算。
・　令和６年度は、「病床稼働率の向上」を柱とした収支改善の取組を進め、市立病院の医業収益は前年度から１億円増加したものの、人件費・物価高騰の影響等により、機構における純損益は、１４．５億円と２年連続の赤字決算。
・　令和７年度は、取組をさらに進め、市立病院の経常収入が前年度から１３億円増加するなど、一定の成果を上げたものの、物価高騰による人件費、医療材料費、光熱水費及び委託費等の上昇が上回り、機構における純損益は１６億円と３年連続の赤字決算。

第7　その他業務運営に関する重要事項

（ＰＦＩ手法の活用等）

年度	R5	R6	R7
小項目評価	B	B	B

・　事業の円滑化や改善を図るため、モニタリング委員会やＰＦＩ業務改善会議を実施し、各部門で積極的に情報共有を行うことで、病院経営基盤の強化や更なる患者サービスの向上等に取り組むとともに、業務の効率化等の観点を踏まえ、業務の直営化等の見直しを行った。

・　現行のＰＦＩ事業期間満了を見据え、次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方の検討を進め、ＰＦＩ事業効果検証や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施。

（関係機関との連携）

年度	R5	R6	R7
小項目評価	A	A	A

・　国、京都市や京都府との連携を取り、新型コロナ対策など、地域での役割に応じた的確かつ柔軟な病院運営を行い、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結し、第一種協定指定医療機関として、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保し、受入体制を維持。

第4期中期目標期間業務実績の見込評価

＜見込評価結果＞

＜見込評価結果＞

経営面を除き、中期目標を概ね達成する見込みである一方、経営面については、重大な改善すべき事項があると言わざるを得ない。

＜判断理由＞

- 市立病院は感染症医療、救急医療等の政策医療や一般医療、京北病院は地域包括ケアの拠点施設として地域に根差した医療・介護を提供し、両病院とも自治体病院としての役割を果たしている。
- 一方、経営面においては、令和５年度に３年ぶりの赤字となって以降、収支改善に努め、医業収益は増加しているものの、物価高騰や人件費上昇等により支出が増加し、年連続の赤字となるとともに、令和７年度は債務超過に陥り、厳しい経営状況が続いている。
- 以上を踏まえ、上記のとおり評価。

大　項　目	評　価	
第３　市民に対して提供するサービスに関する事項	3	中期目標を概ね達成した
第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	中期目標を達成した
第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	中期目標を達成した
第６　財務内容の改善に関する事項	1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった
第７　その他業務運営に関する重要事項	4	中期目標を達成した

大項目 評価基準	5 中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった

中期目標期間終了時の検討

＜中期目標期間の終了時の検討＞

・　地方独立行政法人法第３０条に基づき、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行う。

・　検討に当たっては評価委員会の意見を聞かなければならない。

＜検討結果＞

・　法人においては、政策医療等を安定的に提供したうえで、経営面を除き、第４期についても中期目標を概ね達成する見込みである一方、経営面は、重大な改善すべき事項があると言わざるを得ない。

・　第４期終了後も、法人として引き続き運営する一方、新たな地域医療構想をはじめとして、医療を取り巻く状況が変わりつつあるなか、市立病院については、本市と連携し、政策医療を含め地域で求められる自治体病院としての役割を十分検証し、診療科再編や事業規模の適正化等、抜本的な改革を進めること。京北病院においては、京都市医療施設審議会でまとめられた答申を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向けた取組を進めることを求める。